27

寛永諸家譜

清和源氏丁九冊之内

頼光流

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186(27)
函號 内 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

大四
恒長
高四

寛永諸家系圖傳

清和源氏　丁巳坤

頼光流

太四

浅草文庫

頼光五代

頼政

母ハ勅命由次官藤原友實ノ女
法三位　兵庫頭　伊豆守　昇殿　歌人
治承四年五月廿六日宇治の平等院ニ

れ御家と合戦討死七十六歳蓮華寺
と号す

仲綱

母ハ源希義の むすめ　正五位下
但波守　伊豆守　従三位　歌人
源頼政卿の子　八月廿六日　宇治平等院にて
父と共に討死

廣綱

源河守實者　頼政の子なり　仲綱弟と
書て子と号す　源頼朝卿　御法名
建久元年十二月十四日　遁世　法上の
頭剃髪　住す

隆綱

童名加世丸　右清水別当

が年号 禁中に法之事
出御門院頼政の曾孫に事をよせ
さしめして丹波五箇庄を給

國綱

右兵衛尉 丹波の箇庄小任を

資國

太田掃津守 法名道清

丹波太田の郷にすみて太田と称
文永年中相州より住す高家資
氏字を用ひ事出乃時より是はじまる

資治

伊豆守 法名道稙 相州より住す

資兼

大和守 法名道仏 相州小住を

資房

右衛門大夫　法名道哲　相州小住寺

資清

源六郎　左衛門大夫　備中守

利髮にして道志めと号す　歌人

本は相州の人なりけるを武州に移住す

山田形定　定正　小屋にして志しく戦功を

して名実ともあらはる

永享年中はじめて上洛して将軍源

義教公　善房院殿　小謁を賜ふ

東国武士の風情をもて逸興伐得

を

道志不生和尚を大のむそうとあ

而て奇形莞砕波集小入を又武州

越生より木ひろく精舎を立て竜穏寺

号す道志岩より越生に住す

自得軒とふたく
道三河越よりつゝ忠敬家祇等
の連奇師をまねきありけるて其門を
大きに河越の盛となる

資長

源六郎　左衛門大丈　刺髮して道灌
と号す　奇人　相別人なり
也孫元年千代田家田家田三氏の家臣よ

命して城郭を江戸河越岩槨をさて
道灌先小石今諸家の無書を讀て寵
乃乃小達しとて城郭地を考ひ其
中に世に軍法の師範と称せ為
のこれを教度て戦功の是小武列
江戸乃城に住す城内小茅屋の室を
く静勝軒とな名それ西よりのそめ其
ふ表に雪を見ることを窓をひらけて
含雪と名江乃かなるを小亭を立て

泊船とるつくられみる杜子美の詩句乃
心をこうれるなり
道灌ハ世ニ名高き扇谷修理大夫定正ノ家老
の招よ應して冥土ハ別なれとも
指揮寸完正ゆゑ是ハ任してよろし
大小とるく道灌よりひきくされて
より高冥土乃諸家心を道灌よ紛
ひといふとれかし冥土の法大切もこ
風をきひくあひさきふを又おは

道灌父ノ風流ヽ志ひて私事をさいの事
ものるひ諸子百家史傳なるひみ
本朝二十一代集等乃書籍をあつめ貯
て平生のをてあそひ寸て詠歌乃
家集十一卷を編て碑玉類題
と号寸
寛正文明乃あひ頃度と落して源
義政公慈照院殿小謁寸時小勅問あり
ちゝ和哥を詠して勅答とる寸

文明六年六月十七日江戸城へおひらく
心敬等をまねきよせて和歌の會成
もよほすと是を江戸歌合と云
道灌堂て城内へ立わかして山王権現堂
惣神宮菅丞相の祠を建立して結ぶとも
久明年中に道灌一宮小宴庭寸美中て
菅丞相へ面見ゆとみるに聖明
さうの小人来て菅丞相歌筆の畫像を
献す是をみくいらく霊験なりけ

伝へて城内へ立わかして菅丞相の
社をうつす（湯殿天神これなり）数十所に美田成
よ殆数百株の梅花をうゑかくりて
亭所号香月と号す
文明十八年七月廿六日相州糟屋定正
館へ入て幸す八十五歳すなわち出家
糟屋洞昌院へ茶毘す

源六郎　六郎左衛尉　剃髪して
法恩寺と号す　武州江戸の城より出
山内邸を攻て戦切られ
永正十年九月二十九日相州三浦へ
討死

資高

源六郎　六郎左衛尉　大和守
剃髪して美濃寺と号す

武州江戸の城より出
小源左京大夫氏綱より使を以て
再度戦切られ
天文十六年七月廿四日卒す

康資

毎小象氏綱の聟　新六郎
剃髪して武菴と号す
武州江戸の城小出

小条左京大夫氏康より氏康彩れる字
康の字をさしけて彩六郎 康資と
号す小条家代々新九郎と称するなり
康資若年より戎功抜群
永禄年間江戸の城を去て房州に移
住す
天正九年十月十二日卒す歳五十一

重正

母は小条氏康の家老遠山丹波守直景
の女 彩六郎 武州江戸の城に生
二歳の時父と同じく房州に移る父
没して後房州佐竹に対し
一族大面美濃守資正 三郎と号す 忠節
佐竹より重正を一族に加
えて資正忠節を尽す事なり
あたし佐竹義重も重正を
[illegible]
[illegible]

義重公家督して軍功あり
天正十八年は発して
東照大権現公謁し奉り食禄を賜ふ
同十九年会孫子あり武州忍城
蓮沼にて来地五百石を給ふ
同年奥州御陣に供奉つかまつる
文禄元年三月秀吉公朝鮮征伐の時
大権現肥州名護屋に御おもむきこれ時
約命ありて松平大隅守重勝の隊下
列して江戸城をまもり新
発者文年小山実原攻陣の供奉を
仕りまつる
同十八年八月二日辛未歳清右衛門宗
女子
母ハ上に記す房州小湊に
中村右馬助の妻となる右馬助子新太郎
正勝の時に召て中村をあらためる

太田と号すあれ公威太田氏生るゝ
より代々西勝
東照大権現乃家ふりて尾張大納言
義直卿より仕ふ

女子

母ハ上小松
英勝院　生國同所
天正十八年はじめて

小名勝と号す

東照大権現小竭しまつり付十二歳すかゝ
仕へ奉りて日夜左右より伺候す
慶長十六年四月海湯二条城より帰
大権現の命をかゝり池田三左衛門輝政の
むすめをやしなつてゝ寸見をかゝ
大権現乃御孫なる後ハ松平陸奥守
忠宗の嫁と定まりさぶらひ
といつとも不世にまし
大権現是をあはれ給ひて

国立公文書館
National Archives of Japan

元和二年四月　鈎命ふまりて水戸
中納言頼房卿のやしきつてゝ
大樹現薨御の後祖父となり給ひて
おはしまし〳〵
台徳院殿より賜ひ給ふ
将軍家を拝し奉りて
あつう御懇志仰ふくしてはよ
城内にあげてまゐらせ給ふ事
あり是

大樹現御病日々を松ん〳〵終ふなり
寛永八年十一月十六日中納言頼房卿の
ひとめとやしきにあげてゝ
同　き九年八月
将軍家より御取むすめ侍従
ゝとゝ世
大姫君とかゝく
同　十二年十二月八日　大姫君松平
筑前守光高の嫁要れ礼あり
同　十一年四月又頼房卿のむすめを

養て比丘尼とす　沙弥と称す

同年六月鶴岡宮若宮社を建立して英勝寺とつく　精舎成

同十三年十一月廿三日沙弥を英勝寺の住持と寸その偉績固とす

同十八年十一月廿日

将軍家より相州三浦池子村にて三百石の地を寄つ英勝寺領とすべきの御朱印成下さる

同十八年九月英勝院病小かる所に

将軍家より御使をもつて御見舞

をこなわるそのとき名医をめ集て

療治をくわへられ恵俊あり

同年十一月写

将軍家英勝院の屯所に渡御あり

病をとこなせられ御ものを

ひらかせ書生の儒教を

こない

城下まで又英俊

御巻物等を相続仕候酒井讃岐守忠勝
の家臣より後守忠秋、朽木民部少輔綱
信等
同十九年五月廿五日
竹千代君天璋院殿へ渡御の時英勝院
もゝへ入御の巻物を給
酒井讃岐守忠勝松平伊豆守信綱奉
内通取信成等信書
同年八月十四日

将軍家英勝院の館へ渡御の時松平伊豆
信綱の家豊後守忠秋御使ハ候
同廿二日英勝院卒去六十五歳法名長巻
清春大姉付年寄成る人近比小屋
上使として利て頼房つれ雑よりたとひさ
これをこゝハ珍ハ中根壱岐守
正盛伝をうけ給ハ資宗
宗小きゝ伊勢詔の名代の
同廿四日鐘金英勝寺小かりゝ寸

同廿七日丹上清兵衛政次　上使として籠
小木の毛黒奥なく英勝寺に給へ
九月十四日伊勢守忠秋　上使として
頼房卿てれ被ふおもしろく英勝院をいたし
おほめ寸の名をのこして寺領をく
ハへふされうへ領地をよせ給ふ
又勅願御祈祷の事ふる資家卿
よりて寺席をたもしこそ事ハ
あつらきひて　命ぜ給ひけるを
事を扶寸
同廿日かまくら由ゆ濱より茶毘寸頼房
卿ゆひ賢息三位中将光圀てきてる
行ひてをれを執行せる法寺住持還夢
上人導師ゆ
同廿五日池田筑前守治　上使として、かまくら
英勝寺小木の寺領の御朱印を下さる
同廿年八月彰孝卿鎌倉英勝寺ふく
一周忌乃佛事を執行せる彰三位中将

光國卿侍従頼重形部大輔頼元播磨守
頼安同じく是ハ水戸資宗ハ
又御賜なりて徳金ハ為ハ頂寺
何持還夢上人導師なり
同廿三日侍従吉良若狭守義冬上使と
して勅願を持し徳金ハ来て頼房卿ハ
さきく光すハ泥洞乃震輪なり

正重

毋ハ於孤鞠丸武蔵守秀綱の娘
源七郎　武州江戸ハ住
東照大権現乃義ハ水戸中納言頼房
卿乃ハ住る

資宗

毋ハ上にたる
りめハ康資と号す

新六郎　摂津守　　来女正　　備中守

生國同所

慶長十一年七歳乃至伏見の城にて

はじめて

東照大権現に謁し奉る

同じき十三年武州江戸の城にて焼

台徳院殿に拝し奉る

同十八年

大権現の命ぶりにて父に暇を乞く

故地をはなれ

大権現ふたたび奉りて左右ふ伺候をたて

こゝに英勝院と母子の約をなす

同十七年四月　鈞命によりて

台徳院殿に拝し奉る　御前より金子

同十九年大坂陣の時

台徳院殿に拝し奉る御馬黒法具并に

黄金を賜ふ

同廿年四月廿日　鈞命によりて従六位下に

叙し

元和元年大坂再乱の時

台徳院殿より借金に列し

同年十一月

大将現上総國東金ふく御鷹場あり

台徳院殿下総小倉より御産ありて資宗

台徳院殿の法使として東金ふ云ふとき

御剱をたまふ越前熊治下坂康継の名器

歳ゝ以て法ゝ剱なり

同二年の事

大将現御不例ゆゑ

台徳院殿後府へ法度付借金を法とし

同年三月

大将現より光の御腰物を國俊の脇指

を相伴ひ慈恵のあさうける事を相

寸

同八月十二月　台命ふよりて法小姓弘の

書物となる数度所望をくふ給ひて

人々六百石と仰せ
寛永九年
右法院殿薨御以後
将軍家より法之事
同年四月廿八　御命ふりて御書院番
組頭となる
同年十二月十六　右命ふりて　御前ゟ
紀伊殿へ法小姓組の番頭となりて在
小侍従　松平伊豆守信綱　阿部豊後守忠秋

三浦志摩守正次、堀田加賀守正盛　阿部対馬守
重次と同じく資宗列をなす
同十年正月元日法祝儀の時　御作
りて　御前に弱く役を勤むる事
毎歳かくのごとし或ハ阿部豊後守忠秋
堀田加賀守正盛と相並ぶ或ハ松平民部
少輔綱重等と　相ならびくさいれを
法とす
同年四月十九日　御命ふりて役ゟ

稲葉冊波守正勝と同しく芝と勅
同年十一月　東福門院御庇護之ときこ
綸命をもつて官領小井戸菴瑞雪を推
ていさき京都小石清庵庵不日に御平
金資宗四郎小右衛門もしく付　紀洞より
薬物をもつて東福門院より銀子拾枚
等を拝領して深草かつら寺のもと
とゝに達しけるに御表面快然
同十二月八日下賜国山川をもつて
くり返し
同十四年十月下旬肥前国高来郡鴻原
小平邪教邪法堅記寺おいかしよりて
十一月廿九日資宗　上使として傳馬
をもつて京都大坂小石　綸命をもつて
仰せさとす
同十五年二月下旬有馬原成没前三月
九日資宗　綸命をかしこまりけの
御馬を拝領をもつて同廿五日深草を發足百

長崎小ノ浦ノ船手信綱ヲ西海門
氏鉄ヨリ命ノ旨ヲ告ル文久四
年清ヨリ天草原ノ城ヲ經歴シテ
文九日豊前ノ小倉小ノ浦ノ買三百信綱
氏鉄小倉小ノ浦ノ資家ヲ人ト相議シテ
四日西國ノ諸大名ヲ召ヒ集テ急令ヲ
ノベテ戦ヲ不用ノ旨ヲ令ス
同年閏月廿四日山川ヲ越ヘ三州
西尾ノ城ヨリ二万五千石ヲ作ル新ク

作ル所ノ城ヲ奏者番ノ諸侯ヲ召シテ
之ヲ前ニ乃チ役ヲ召シ人ヲ恩免セラル
但諸侯ノ諸事ヲ明ラメ
ニ

同十六年ノ秋 上使トシテ長崎ヨリ
阿蘭陀人ヲ召シ寄テ 命令ノ旨ヲ
告ケ日本小ノ事ヲ言ハシム
大和人阿蘭陀人ナリヒ小西國ノ中
國ノ諸大小名ノ家ヲ

末代の為の亀をきくされまつ法記
の妙法人日本ふきてうて去利支丹の
宗旨をひろむる為なり
同十八年二月七日　勅命下て諸家の系
譜をあらためて資宗をもつて
きたにたのく法印乃大小名并て
御猶代の御家人御猶なれて法侍
おのくそれ家譜を献寸　仍ふりて
氏記郷法印林道春資宗まてうて

新旧の系譜をしらべて次
同年八月三日
竹千代君御誕生　同九日法七夜ハ法儀
献寸
同廿六春英ハ間
竹千代君御産所ニ乃九ヶ条法華経
ニ記　勅命ふりて資宗牧野大蔵元
忠成内藤帯刀忠興内藤志摩守忠重
ともたまてうて警護ハ

資為

遠山平六郎　因幡守　城刑伝見ル事

母ハ異腹

元和九年はつかく

将軍家ヘ謁ス　事ス

寛永七庚申十二月廿九日法五位下ニ叙す

資為伯母英勝院乃意ヨリ出る

ゆえ遠山を称号ス是英勝院

乃祖父遠山氏ゆえなり

女子

母ハ資宗ニ嫁ス　武刑江戸ニ生ル

井上筑後守政重の妻

女子

母ハ上杉おゐ　女子

蒲原平八郎久成の妻　子無

資周

志摩介　武州江戸小石

母侍従板倉周防守重宗の むすめ

資次

左馬助　生國同所

母ハ上杉れ

寛永十六年七月九日はじめて

将軍家に謁

寛永十六年七月九日はじめて

将軍家に謁

資次

左馬助　生國同所

母ハ上杉れ

寛永十六年七月九日はじめて

将軍家に謁

女子

母上小おかし　生國同所

稲葉稙信正室

女子

母上小おかし　生國同所

家紋桔梗

幕紋鏑矢

頼政弱を対り付て勅賞として

て勅して鏑矢弦絵ハ也幕乃

紋と寸ハ桔梗をいて衣服の紋と

すら故いとふるまて其紋弦

ちゆゑ尚家衣ハ其毛康毛の

るといむけ〳〵き〳〵仲綱の末下

馬ハかけなら弱乃精化してその

馬となり常家(こけ)にて見聞なん
それらこのくし廉(けう)を
の事あまいかるべさいり
あるを国(ちう)に孫ふいるまて
されば いしつふ事なり

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

順号

大田原流

資重

常陸　本國丹波

管領上杉より出る

資吉

上杉

小源家小出

資正

内記　生国相模

小弟十郎小屋寸

天正十八年岩槻城ハ沢十郎三郎

山小のゝ資正ハ小田原ハ

文禄二年肥州名護屋陣乃内十郎高

野山ニ籠ル奉学ふるかりむさ唐津ハ

て病死ハ内資正ハ

東照大権現ハ城ハ攻ハ

かゝ成ハ十郎奏者ハ

享年七十七ハ病死

資久

源兵衛　生国武蔵

享年十七年めにて

大権現ハ城ハ攻ハ

元和二ハ

白洲院殿を相手とせられ
同九年より
将軍家ふかく
すけを
資直
檜垣
寛永六年より
将軍家ふかくなられ
家紋鏑矢桔梗

高田

頼政

注之位　兵庫頭

頼兼

義人　頼政の末子なり

光國

盛貞

太郎　生國美濃
はじめて高田と号す
上賀茂社家那の内菱野居を作す

政行

又太郎　生国同所　住地同所

頼春

乙次郎　生國下野　住地同所

重貞

又太郎　住地同所

義遠

又次郎　領地同所

勝政

兵庫助　従地同名

頼慶

伊豆守　従地同名　法名心金

政貫

伊豆守

毎ハ弥右馬助ゟ申上　従同名

法名心秀

遠吉

兵庫助　領地同名　法名道二

憲頼

小次郎　従同名

上杉憲政ゟ憲の字を給ル

武田信玄小屋して代く相伝の地を領と
信玄乃立ふ大和守と号す
永禄八年四月十四日信玄威勢とさかく
同十年六月朔日信玄上野源川の田金井
九郷ふひて四郎乃ふ来地三百貫弁
小久原ヶを憲頼よりあ
同十二年十月六日信玄相州小田原城と
せしに対憲頼先鋒とりていとみ我姫
憲頼の侍兵死ふすつくれあまくれあわ

同十三年三月廿八日上野川東瀬の後
信玄二文二百貫、仮源百貫の地と憲頼よ
さかく
元亀三年十二月廿二日遠州引乃金義の時
憲頼先鋒となりて我功ふけれ
家人あまく討死或いきすをかゆうの
おれおの乃と紀憲頼大疵を蒙く
故深以後療治をくふといへとも
そてけるふ死年十八歳　法名正圓

信頼

乙次郎　母小次郎とゆ〜さむ

兵庫助

母ハ安中越前守のむすめ　仍地図ハ

信玄ゆ信ノ字をさけく

遠州引間合戦小父憲頼底を蒙て死

すゆ故勝頼憲頼の遺跡を信頼ゆ

あるふ

元亀四年八月八日勝頼遺書を信頼ゆ

さけく

天正二年七月十九日勝頼書状をさつけ

ていひけゆ後刑遠州ゆ出ゆ

数度ゆ陣帰め軍功ゆふゆ刑

背急ゆ内永安寺ゆて百八十貫乃来

地をくゆふと云く三十九歳ゆて死を

法名正信

直政

小次郎
母ハ小幡尾張守の むすめ
加藤氏直より直政家をつく
天正十八年加藤氏亡ぶ 浪人となり信州塩田村に
ゆき
同十九年

東照大権又信州の事を織部かゝ長
ゝこゝを治ふ是ふしんして同年
十二月三日直政ゝ
大権現を拝
久孫元年二月七日武州豊島郡内の藩
沢前野村ゝ食邑を拝領
台徳院殿ゝ仕へ
寛永六年武蔵国藤井に住
同十九年元和元年大坂夏の陣

東国六月七日乃合戦小首二級を切り
上洛
将軍家より仕（東国

安政

藤五郎　居石馬廏
愛甲十四郎十一月十七日より
長浜陣殿小場にて参りける
元和元年六月七日大坂陣の時首一級
右将軍より法度被仰渡
同二年
将軍家を拝したまつる
寛永十一年六月八日御小人
組の番頭となる
同年十二月廿八日布衣仰せ

政信

小右衛門　生国同所

家紋丸内桔梗

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan